第1章 三原市の現状と課題

三原市の現状

1. 位置, 自然条件

1 地理的位置

本市は、中国地方の中心部、広島県の中央東部に位置しており、面積は 471.55 kmです。竹原市、東広島市、世羅町、尾道市に接しており、新幹線の停車駅である JR 三原駅から JR 広島駅までは約 30 分で連絡されています。



2 自然条件

気候は、温暖・多照少雨といった瀬戸内海式気候に属し、年平均気温は南部で15~16℃、北部で12~13℃、年間降水量は南部で約1,200 mm、北部で約1,300 mmとなっています。地形は、大峰山系により区分される南部と北部とでは様相が異なっており、南部には沼田川流域の平野に加えて、瀬戸内海と山地に囲まれた帯状の平野が広がり、北部には、世羅台地の一部をなす丘陵状の平地が広がっています。

2. 歴史・文化

1 歴史・沿革

本市は、縄文・弥生・古墳時代の遺跡が残され、古くから人々の生活が行われていたことがわかります。近畿と九州を結び四国と連絡する海上交通の要衝として、また、旧山陽道沿いの宿場として発展してきました。

鎌倉時代から戦国時代にかけては、小早川氏が台頭し、棲真寺(大和地域)が創建されたほか、椋梨(堀)城や高山城・新高山城、三原城が築城されました。江戸時代には広島藩の領地となり、城下町として繁栄したほか、新田開発や技術向上により農業が発達しました。

明治時代以降は,三原地域が大工場の立地により近代工業都市として発展し,本郷・久井・大和地域は米作地としての役割を果たしてきました。

昭和 11(1936)年には、三原町、糸崎町、山中村、西野村、田野浦村、須波村の合併により市制を施行し、平成 17(2005)年には、旧三原市、本郷町、久井町、大和町の 1 市 3 町の新設合併により、新三原市が誕生しました。

2 文化財等,伝統行事

御年代古墳をはじめ、楽音寺本堂, 杭の牛市跡, 佛通寺など古代から今日まで幅広い時代の有形無形の文化財等が 283 件(平成 28(2016)年 3 月現在)指定されています。

小早川氏ゆかりの文化財では小早川氏城跡(高山城跡,新高山城跡,三原城跡)が国史跡に指定されており,三原城天主台を中心とした山側に,城下町の面影をとどめた歴史遺産が多く残っています。一帯は,ボランティアガイドによる来訪者の散策モデルコースにもなっています。

その他に, 地域の保存活動が盛んな沼田西のエヒメアヤメ自生南限地は, 久井の岩海, ナメクジウオ生息地とともに国の天然記念物に指定されています。

また、中心市街地を主会場とする三原やっさ祭り、三原神明市など多くの祭り、伝統行事も受け継がれています。



図 御年代古墳



図 小早川氏城跡 (三原城跡)

1 人口・世帯

本市の人口は、昭和60(1985)年をピークに継続的に減少しており、今後も減少傾向が続くと考えられます。また、広島県内における人口割合についても、昭和55(1980)年より継続的に減少しています。

本市の 65 歳以上人口は、昭和 55(1980)年から継続的に増加しており、高齢化率(65 歳以上人口の割合)は 32.7%で広島県平均の 27.5%を大きく上回っています。

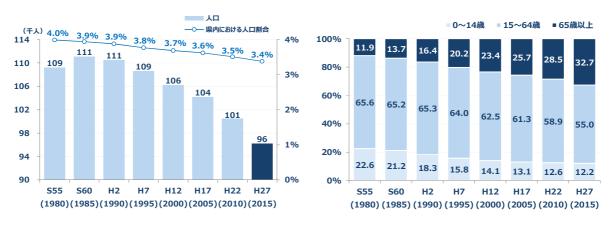


図 総人口と県内における人口割合

【資料:国勢調査】

図 年齢3区分人口割合※1

本市の世帯数は、昭和55(1980)年以降増加傾向にあるものの、世帯人員数は減少しており、平成7(1995)年以降、3人を下回っています。核家族化や単身世帯の増加によるものと推測されます。なお、世帯人員数は、広島県平均を継続的に上回っています。

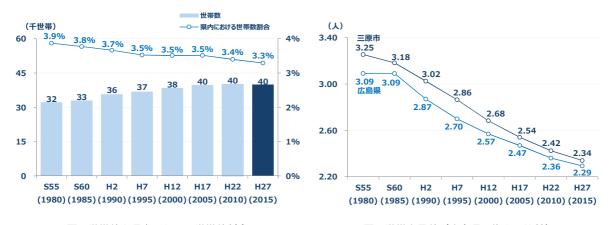


図 世帯数と県内における世帯数割合

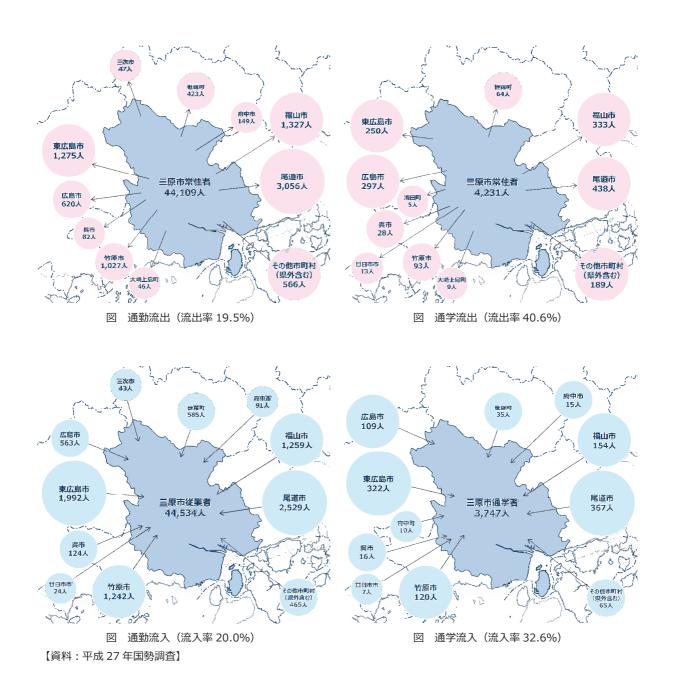
【資料:国勢調査】

図 世帯人員数 (広島県平均との比較)

2 通勤・通学

本市に住む就業者 44,109 人のうち,市外で従業する人は 8,618 人(通勤流出率 19.5%) おり,尾道市,福山市,東広島市の割合が高くなっています。本市で従業する人 44,534 人のうち,市外に住む人は 8,917 人(通勤流入率 20.0%) おり,尾道市,東広島市,福山市の割合が高くなっており,流入率が流出率をやや上回っています。

一方,本市に住む通学者 4,231 人のうち,市外へ通学する人は 1,719 人(通学流出率 40.6%) おり,尾道市,福山市,広島市の割合が高くなっています。三原市内に通学する人 3,747 人のうち,市外に住む人は 1,220 人(通学流入率 32.6%) おり,尾道市,東広島市,福山市の割合が高くなっており,流出率が流入率をやや上回っています。



4. 産業

1 産業別就業者数

本市の就業者数は減少傾向にあり、平成 27(2015)年では、42,937 人となっています。

構成比率をみると,第1次産業が5.6%,第2次産業が31.0%,第3次産業が63.5%であり,第1次産業,第2次産業が減少する一方,第3次産業が増加傾向にあります。



第1次産業 ■第2次産業 ■第3次産業 100% 80% 60% 40% 38.8 37.0 38.1 35.7 33.7 32.7 31.4 31.0 20% 13.5 12.9 9.9 9.7 8.1 8.4 5.8 5.6 0% **S55 S60** H2 Н7 H12 H17 H22 H27 (1980) (1985) (1990) (1995) (2000) (2005) (2010) (2015)

図 産業別就業者数の状況

【資料:国勢調査】

図 産業別就業者数の状況(割合)

2 工業

本市の工業の状況をみると,事業所数,従業者数は,緩やかに減少しており,製造品出荷額等は,増加傾向にありましたが,近年,減少傾向に転じています。平成26年(2014)年の事業所数は202事業所,従業者数は9,977人,製造品出荷額等は約4,065億円となっています。

県内シェアをみると、従業者数、製造品出荷額等は減少傾向にあり、事業所数は微増傾向にあります。平成25年(2013)年の事業所数県内シェアは約4.0%、従業者数県内シェアは約4.8%、製造品出荷額等県内シェアは約4.2%となっています。



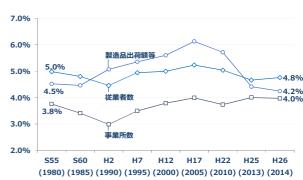


図 工業の状況 (指数)

【資料:工業統計調査】

図 工業の県内シェアの状況

3 商業

平成 15 年度広島県商圏調査報告書によると,本市は旧三原市を中心として竹原市,旧世羅町,旧本郷町,旧久井町,旧大和町,旧瀬戸田町からなる独立型商圏を形成しています。

年間商品販売額,従業者数はいずれも県内シェアとともに減少傾向にあり、事業所数は減少傾向にあるものの、県内シェアは増加傾向にあります。平成 26 (2014)年現在、事業所数 745 事業所、年間商品販売額 87,946 百万円、従業者数 4,711 人となっています。

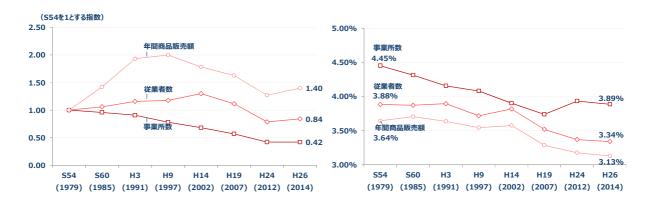


図 商業の状況(指数)

【資料:商業統計調査,経済センサス】

図 商業の県内シェアの状況

4 農業

農家戸数は減少傾向であり、平成 27(2015)年現在、3,581 戸となっていますが、戸当たり経営耕地 面積は近年増加傾向にあり、平成 27(2015)年現在、約 0.87ha となっています。

経営耕地面積を耕地種類別にみると,田・畑・樹園地のいずれも減少傾向にあり,平成27(2015)年では,田は2,818ha,畑は159ha,樹園地は138haとなっています。

久井町, 大和町, 八幡町や沼田東町, 沼田西町は, 基盤整備された優良な農地が広がっています。



図 農家戸数と戸当たり経営耕地面積の状況(指数)

【資料:農林業センサス】

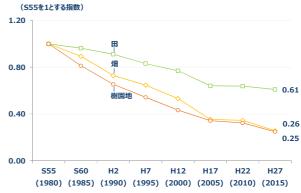


図 種類別の経営耕地面積の状況(指数)

5 中心市街地

中心市街地の商店数,従業者数,年間商品販売額はいずれも減少傾向にあり,商店数においては,平成9(1997)年から平成24(2012)年の間に約6割に減少しています。

平成24(2012)年では,商店数は196店舗, 従業者数は1,177人,年間商品販売額は 22,232百万円となっています。一方,全市に 対する中心市街地が占める割合をみると,近年 増加傾向にあります。

また,三原市長期総合計画策定時に実施した アンケート調査では,今後10年間で,特に力 を入れるべきであると思われる分野として,中 心市街地の活性化が最も多い意見として望ま れています。

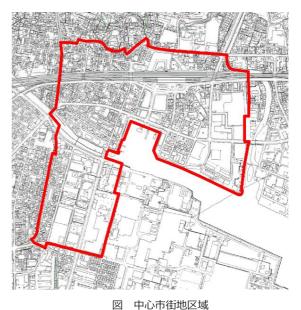


图 中心问知地区域 【資料:三原市中心市街地活性化基本計画】

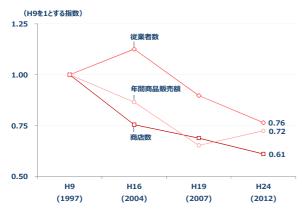


図 中心市街地の状況(指数)

【資料:商業統計調査,経済センサス】



図 全市に対する中心市街地が占める割合

5. 土地利用

1 土地利用の規制状況

本市には,三原地域に区域区分^{※1}を定める備後圏都市計画区域,本郷地域に区域区分を定めない本郷都市計画区域が指定されており,制度の異なる2つの都市計画区域が並存しています。

都市計画区域の面積は 14,481ha(備後圏 8,828ha,本郷 5,653ha)で市域の約 1/3 に当り,都市計画区域内人口は約 71,000 人(平成 22(2010)年国勢調査人口)です。

備後圏都市計画区域では、市街化区域の 1,354ha に用途地域が定められており、都市計画区域の 15.3%に当ります。JR 三原駅周辺や幹線道路沿道等に商業系(約 10%)、臨港部と内陸の工業団地や 幹線道路沿道等に工業系(約 40%)、その他の地域に住居系(約 50%)の用途地域が指定されており、その他の地域地区^{※2}では、臨港地区、高度利用地区、特別用途地区が定められています。工業系の割合の高さが特徴と言えます。

本郷都市計画区域では, JR 本郷駅を中心に 289ha に用途地域が定められており, 都市計画区域の 5.1%に当ります。JR 本郷駅周辺や幹線道路沿道等に商業系(約 10%), 沼田川右岸の工場集積地や幹線道路沿道に工業系(約 20%), その他の地域に住居系(約 70%)の用途地域が指定されており, その他の地域地区では, 特別用途地区が定められています。

地区計画は7地区で定められており、4地区が居住環境の保全、3地区が事業所の操業環境の保全を主たる目的としています。

いずれも、土地区画整理事業や宅地開発により整備された一団の土地において定められたものです。

2 土地利用転換の状況

本市は、臨港部の工業集積により近代工業都市として発展したことから、産業構造の変化に伴い、大規模な遊休地が発生する要因が多く、過去にも多くの工業用地が商業・業務用地や住宅用地へ転用されています。

現在も, JR 三原駅前や臨港部等に大規模な遊休地が点在していますが, 土地利用の転換にあたっては, 都市機能の配置や周辺環境との調和, 発生交通の処理など, 都市構造への影響に十分配慮し, 適時, 適切な誘導を図る必要があります。

^{※1} 区域区分とは,無秩序な市街化を防止し,計画的な市街化を図るため,必要があるときは都市計画に市街化区域と市街 化調整区域との区分を定めることができます。

^{※2} 地域地区とは、都市計画区域内の土地を利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を行うことで、都市環境を保持するように定めるものです。用途地域、特別用途地区、高度利用地区、臨港地区など。

3 人口集中地区

人口集中地区(DID)は、昭和 35(1960)年の設定当初から平成 27(2015)年の 55 年間で、人口は 1.2 倍、面積は 2.1 倍に増加しています。

人口集中地区 (DID) の人口密度は、昭和 35(1960)年の設定当初は高密度でしたが、その後の高度 経済成長期において土地区画整理事業等の基盤整備を行い急速に市街地が拡大し、その一方で人口密 度は減少しました。

土地区画整理事業による良好な宅地供給とあわせて,無秩序な市街化の抑制を目的として,昭和48(1973)年に市街化区域と市街化調整区域(線引き)を指定した後は,人口集中地区(DID)はほぼ一定の人口密度(平成27(2015)年:4,464人/k㎡)で推移しています。



図 人口集中地区(DID)の推移



図 人口集中地区 (DID) の人口密度推移

【資料:国勢調査】

<人口集中地区(DID)とは>

- ●人口集中地区は、統計データに基づいて一定の基準により都市的地域を定めたものであり、昭和 35(1960)年国勢調査以来各回の調査ごとに設定されています。
- ●国勢調査の基本単位区を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域を「人口集中地区」としています。



【資料:国土数値情報(国土交通省)】

6. 都市基盤

1 都市計画道路

都市計画道路は, JR 三原駅, JR 本郷駅周辺の市街地を中心に, 自動車専用道路 1 路線, 幹線街路 27 路線, 区画街路 6 路線の合計 34 路線が都市計画決定されています。平成 29 (2017) 年 4 月現在 で総延長約 62.4km, 改良済み延長は約 49.0kmで, 改良率は 78.5%です。このうち自動車専用道路 を除いた総延長は約 59.0km, 改良済み延長は約 49.0kmで, 改良率は 83.0%です。

生活の利便性や安全性, 快適性の向上を図るために, 計画的な整備を進める必要がありますが, 計画 決定後, 長期間事業未着手の路線もあり, 平成 24(2012)年に和田筆影線, 平成 25(2013)年に本町山 手線の2路線を廃止しています。

2 生活道路

最も生活に身近な道路である市道は、平成 29(2017)年 4 月現在で、総延長約 1,435.4km, 改良済み延長は約 811.7km, 改良率は 56.5%です。

道路幅員別にみると, 道路幅員 4.0m 未満の道路は, 全体の 70.4%を占めており, 地区別にみると, 久井地域が 77.5%と最も多く, 続いて本郷地域 71.8%, 大和地域 71.7%, 三原地域 66.9%となっています。

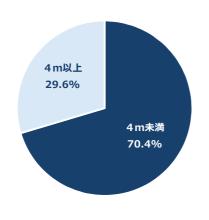


図 道路幅員別の生活道路(本市全域)

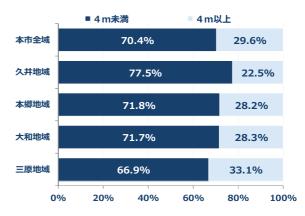
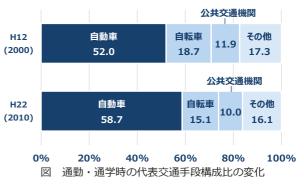


図 道路幅員別の生活道路(地域別)

3 公共交通

本市は、広島空港や JR 三原駅、山陽自動車道 三原久井 IC・本郷 IC、重要港湾尾道糸崎港など 広域交通拠点が集積しており、交通環境に恵まれ ていますが、いずれの公共交通も利用者数が減少 傾向にあります。

通勤・通学時の代表交通手段構成比の変化をみると、平成 12(2000)年から平成 22(2010)年の10年間で、自動車利用が増加する一方、公共交通機関や自転車の利用は減少しています。



【資料:国勢調査】

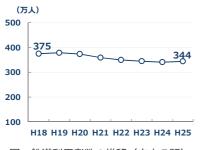


図 鉄道利用者数の推移(市内5駅)

【資料:広島県統計年鑑】



図 路線八人栓吊栓質の推移 【資料:三原市地域公共交通網形成計画】

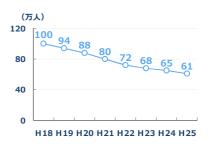


図 港湾利用者の推移(市内3港)

【資料:三原市地域公共交通網形成計画】

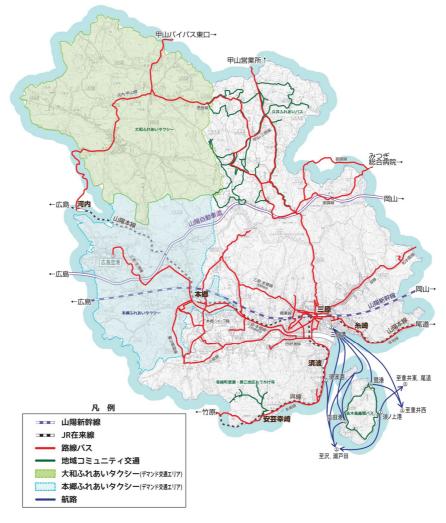


図 三原市の主な地域公共交通【資料:三原市地域公共交通網形成計画】

4 公園・緑地等

都市公園^{*1}は平成 29(2017)年 3 月末現在で 94 カ所あり、総面積は 40.82ha で、住民 1 人当たりの都市公園面積は 4.24 ㎡/人です。市街地内の街区公園^{*2}の配置を見ると、土地区画整理事業により整備された区域は比較的充足されている一方、それ以外の地域でやや不足しています。その他の住区基幹公園^{*3}では、三原市芸術文化センター「ポポロ」が立地する宮浦公園(3.96ha)が近隣公園^{*4}として整備されています。

都市基幹公園^{*5}では三原運動公園(約 17.5ha)が、また、県立中央森林公園内には特殊公園^{*6}として三景園(約 6.3ha)が整備されています。

5 上・下水道

本市の上水道の普及率は平成29(2017)年3月末現在では89.3%ですが,久井地域,大和地域での普及率は,それぞれ6.1%,18.6%と低い状況にあります。

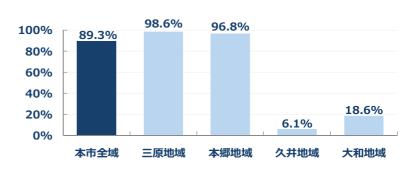
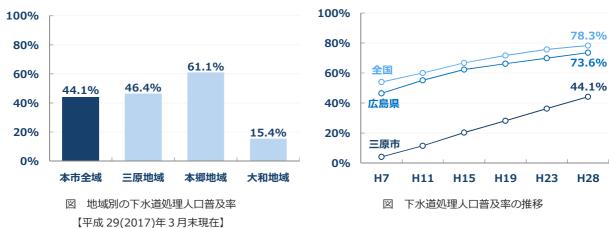


図 上水道人口普及率【平成 29(2017)3月末現在】

下水道は,三原地域,本郷地域の一部で沼田川流域関連の公共下水道,特定環境保全公共下水道として整備を進めています。また,大和地域の一部では単独の特定環境保全公共下水道が整備されています。平成29(2017)年3月末現在では,行政区域における下水道処理人口普及率は44.1%と低い状況です。

また, 市街地では内水排除を目的に雨水排水施設の整備を進めており, ポンプ場 10 カ所を都市計画 決定し, 供用しています。



- ※1 都市公園とは、都市公園法に基づく公園または緑地などのことを指します。三景園は都市計画公園ですが、都市公園法に基づき設置された公園ではないため、都市公園の箇所数・総面積には含んでいません。
- ※2 街区公園とは、街区内に居住する人が利用することを目的に設置される公園です。
- ※3 住区基幹公園とは、街区公園と近隣公園、地区公園です。
- ※4 近隣公園とは、近隣(小学校校区内)に居住する人が利用することを目的に設置される公園です。
- ※5 都市基幹公園とは,運動公園や特殊公園などを指します。
- ※6 特殊公園とは、風致公園や歴史公園、墓苑等特殊な公園でその目的に応じ配置される公園です。

6 ごみ処理施設等

可燃ごみは,三原市清掃工場,エコワイズセンター(久井地域分を甲世衛生組合で固形燃料化)で処理しています。

最終処分は,三原市清掃工場に隣接した三原 市一般廃棄物最終処分場で行われています。

し尿は,三原市汚泥再生処理センターで処理 しており,老朽化に伴う施設更新を平成25 (2013)年度に完了しています。

本市では,三原市斎場,三原市本郷斎場を管理・運営していますが,昭和49(1974)年に供用開始した三原市斎場は,老朽化が進んでいます。

表ごみ処理施設等の概	既要
施設名	竣工時期等
●三原市清掃工場	H11.3 竣工
●エコワイズセンター	H10.3 竣工
●三原市一般廃棄物最終処分場	H10.4 埋立開始
●三原市汚泥再牛処理センター	H25.8 更新

図 ごみ処理施設等位置図 【資料:三原市公共施設等総合管理計画(平成28年3月)】

7 駐車場

本市では、円一町駐車場、帝人通り駐車場、三原内港東駐車場の3つの市営駐車場を管理・運営しており、そのうち、円一町駐車場、帝人通り駐車場を都市計画決定しています。

3駐車場とも、建設から35年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。



図 駐車場位置図

8 公共施設等

(1)建物施設

本市における,公共施設等(建物施設)の延床面積の合計は,49.9万㎡(平成27(2015)年3月末現在)となっており,学校教育系施設と公営住宅が全体の48%を占めています。

市民 1 人当りの延床面積は, 4.67 ㎡となっており, 全国平均の 1.37 倍, 類似団体平均の 1.41 倍となっています。

これら大量に整備された公共施設等(建物施設)は、老朽化の進行や更新時期の集中が見込まれており、今後40年間で、総額1,956億3千万円、年平均で48億9千万円かかる試算となっており、直近5年間(平成21(2009)~25(2013)年度)の建物施設に関する投資的経費の年平均38億8千万円の1.26倍の費用が必要となります。特に、平成52(2040)年から平成55(2043)年にかけて、年間100億円程度の更新費用のピークを迎えます。

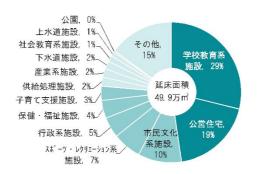
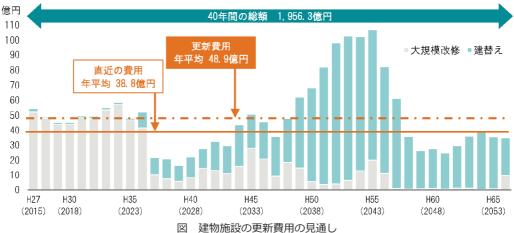




図 市民1人当たり延床面積

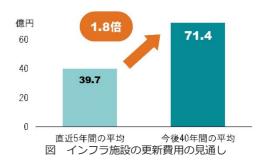


【資料:三原市公共施設等総合管理計画(平成28年3月)】

(2) インフラ施設(道路,橋梁,上下水道施設など)

インフラ施設は,生活及び産業の基盤となる公共 施設であり,市民生活や地域経済活動を支える欠か せない施設です。

今後 40 年間で,総額約 2,855 億 3 千万円,年 平均で 71 億 4 千万円かかる試算となっています。 直近 5 年間(平成 21(2009)~25(2013)年度)の インフラ施設に関する投資的経費の年平均 39 億 7 千万円の 1.80 倍の費用が必要となります。



【資料:三原市公共施設等総合管理計画(平成28年3月)】

7. 市街地整備

(1) 市街地開発事業

備後圏都市計画区域では 11 地区, 市街化区域の約 24%にあたる約 320ha で土地区画整理事業が 実施され、既に完了しています。また、本郷都市計画区域では2地区、用途地域の約21%にあたる約 60ha で実施されており、東本通地区が現在施行中です。

市街地再開発事業については、三原駅前地区において実施され、昭和56(1981)年に完了していま す。

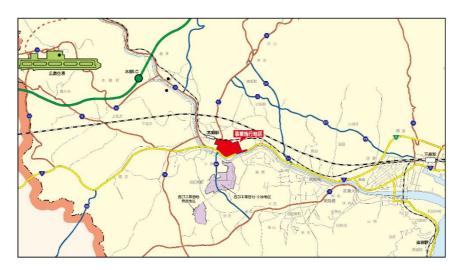
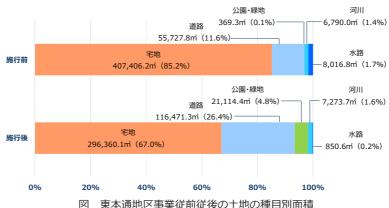


図 東本通地区事業の事業施行地区



(2) 密集住宅市街地

密集住宅市街地 *1 は,旭町から西野にかけて JR 三原駅北側を中心に広く分布しており,旭町,港 町, 西町など高齢化率の高い地区もあります。

(3)交通バリアフリー

本市では、平成 15(2003)年に三原市交通バリアフリー基本構想を策定し、JR 三原駅を中心に半径 500m~1,000m の圏域を重点整備地区に定め、旅客施設や公共公益施設等を連絡する経路の重点的 なバリアフリー化を進めています。

また,基本構想では,市全域においてバリアフリー化を推進することとしており,旅客施設や道路等 の新設、改修を行う際には、基本構想の考え方に基づき、整備を行うこととしています。

^{※1} 密集住宅市街地とは,全住宅戸数のうち,木造住宅が60%以上で,かつ住宅戸数密集度が30戸/ha以上の地区を指し ます。

8. 自然環境等

(1) 自然公園等

本市は、地形が南部と北部で様相が異なっており、豊かな自然環境に恵まれています。南部は、瀬戸 内海国立公園をはじめとした瀬戸内のしまなみ、北部は、仏通寺御調八幡宮県立自然公園など、標高約 300~600mの山地、高原が広がり、多様性に富んだ自然環境があります。

(2)河川

沼田川は、田園風景や渓谷、白竜湖のレクリエーションゾーン、市街地の親水空間など、本市の自然環境の骨格を形成する河川であるとともに、生活や産業を支える水資源など多様な機能を担っています。流域には棲真寺や高山城跡、佛通寺など小早川氏ゆかりの歴史遺産も多く、本市の歴史、文化、産業の骨格を形成する自然環境と言えます。

(3)都市環境

近年は、都市化や経済情勢の変化に伴い森林、農地の荒廃や公共用水域の水質保全が課題となる一方で、地球温暖化が及ぼす地球環境への影響など、環境問題が顕在化しており、対策が必要となっています。

9. 災害

本市には、市街化区域や用途地域内及び市街地縁辺部に、土砂災害や洪水・津波による災害などの災害リスクが高い区域があります。平成30(2018)年7月の西日本豪雨災害では河川の氾濫、土砂災害により緊急輸送を担う道路網も被災し、市民生活に甚大な影響を及ぼしたことから、安全な市街地の形成に向けて、防災機能の向上が求められます。

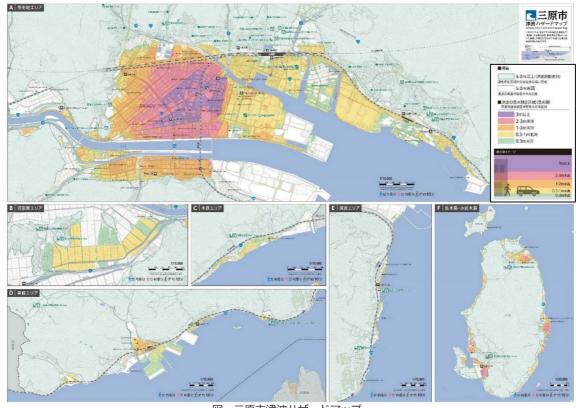


図 三原市津波ハザードマップ

10. まちづくり活動

本市には、中心市街地の再生や地域のエリアマネジメント等の活動を行うまちづくり会社が2社あります。また、平成27(2015)年に実施したアンケート調査では、「災害時、近所での助け合い」、「自然環境の保全に関する活動」、「まちの緑化に関する活動」の順に、参加意向が高い一方で、「まちなみづくりに関する活動」への参加意向は比較的低くなっています。

自治会・町内会などの住民自治組織については,活動の担い手不足や会員の減少などが課題となっています。

11. その他

1 保健・医療・福祉

本市では、平成 26 (2014) 年 3 月に保健・医療・福祉に従事する多機関・多職種により構成される三原市地域包括ケア連携推進協議会を設置し、市民が「10·20·30 年住み慣れた三原で暮らし続けることができること」を目指し、地域包括ケア体制の推進に向けて取組んでいます。

本市の医療体制は,診療所 72 ヶ所,病院 13 ヶ所(平成 29(2017)年 4 月現在)となっています。また,超高齢社会を迎え,医療と介護は切り離せない状況であり,各機関が連携し切れ目のない支援体制を構築するとともに,要支援・要介護状態になることを予防するための健康づくり・介護予防を推進していく必要があります。

2 子ども・子育て支援環境

子ども・子育て環境は、結婚・出産に対する価値観や、子育てに対する負担感、経済的な不安感などにより急激に変化しており、これらを解消するため、子どもを持つ家庭へのきめ細かい子育て支援サービスを進める必要があります。

本市の幼稚園及び保育所等の設置状況は、幼稚園が 21 施設、認可保育所が 14 施設、認定こども園が 8 施設(平成 29(2017)年 4 月現在) ありますが、乳幼児の教育・保育環境を整えるため、「三原市幼稚園・保育所等適正配置実施計画」に基づき、適正配置に取り組みます。

平成 25(2013)年に実施した子育て支援に関するアンケート調査において、今後、重点的に取り組むべき子育て支援については、「小児救急医療など小児医療の充実」「子育てに伴う経済的支援の充実」「保育サービスの充実」が上位の回答になっています。

3 教育環境

(1) 小学校・中学校

本市における小中学校の児童数,生徒数はいずれも減少傾向にあり、人口総数がピークであった昭和60(1985)年から平成26(2014)年の約30年間では、半数以下となっています。これらのことから、小中学校における教育環境の充実と学校の活性化を図るため、また人間力の育成をより可能にするための複式学級の解消など、適正な規模の学校・学級編成の実現に向けて学校の統廃合を進めてきました。その結果、平成28(2016)年4月には、小学校が20校、中学校が10校となっています。

今後とも、小中学校の適正配置により、児童生徒の教育環境を改善するとともに、保護者や地域住民、学校関係者等からの意見を聞きながら、地域の実態や特色に応じた学校の適正配置を進めていく必要があります。

		22 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	くつがかりし	
	昭和 60 年	平成 19 年	平成 26 年	比較
	(1985)	(2007)	(2014)	S60(1985)/H26(2014)
小学校児童総数	9,658人	5,498 人	4,482 人	46.4%
中学校生徒総数	5,095 人	2,947 人	2,304 人	45.2%
合計	14,780 人	8,445 人	6,786 人	45.9%

表 小学校・中学校の概況

(2) 高等学校, 大学

本市には、生徒の個性、適性に応じた教育が施せる高等学校がバランスよく配置されています。 中学校と高等学校との連携促進により、生徒の実態や地域社会の実態・要望に即した中学校、高等学校での教育内容の充実を図る必要があります。

また,本市に立地する県立広島大学とは「三原地域連携推進協議会」や「包括的連携・協力に関する協定」を通じて連携を図り,産学官連携による地域課題の解決や住みよいまちづくりに取り組んでいます。

上位計画の整理

本市の都市計画マスタープランにかかわる上位計画には、次の3つの計画があげられます。これらの計画に即して、本計画を作成します。

1. 三原市長期総合計画(みはら元気創造プラン)(平成 27 (2015) 年策定)

三原市のまちづくりで大切にすることは「元気」です。まちづくりを通じて県内外や世界から「行きたい,住みたい」と思われ,市民がまちへの誇りと愛着を持ち「住みたい」と感じ,さらには,世界や全国,市内の各地域や市民一人ひとりが,三原市をきっかけに「つながりたい」という思いが広がるような,世界へはばたく元気な三原の実現をめざします。これらの基本理念に基づき三原市の将来像を「行きたい 住みたい つながりたい 世界へはばたく 瀬戸内元気都市みはら」に定め,市民,企業,行政等が共通に認識を持ち,その実現に取り組みます。

元気な三原の実現に向け、分野ごとに取組むべき施策の方向として、「新しい三原をつくる協働のまち」、「地域の文化と多様な人材を育むまち」、「多様な産業と多彩な交流による活力あるまち」、「健やかに暮らせる人に優しいまち」、「安心して快適・安全に住み続けられるまち」の5つの基本目標を設定しています。

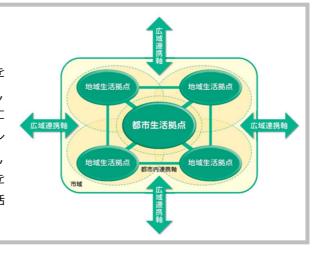


5-4-1 計画的なまちづくりの推進

長期総合計画で示された将来像や社会情勢の変化等を踏まえ,「三原市都市計画マスタープラン」の見直しを行うとともに,コンパクトシティを推進するため立地適正化計画を策定します。

将来のまちの構造 ~コンパクト+ネットワークの形成~

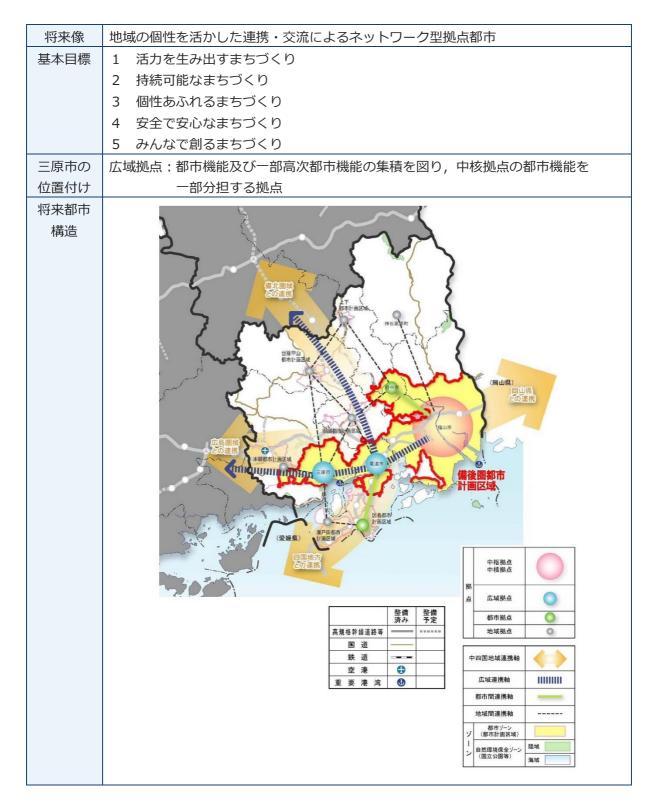
人口減少・少子高齢化の進行とともに、インフラを含めた公共施設の老朽化が進む中、医療・福祉、商業、行政など、生活に必要な各種機能を維持し、効率的に提供するため、各種機能を一定エリアへ集約化(コンパクト化)するとともに、地域間の移動手段を確保し、各地域をネットワーク化することで、不足する機能を地域間で補い、市全体における暮らしや都市機能の活用を支える都市構造となります。



2. 広島県都市計画区域マスタープラン

備後圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成 23 (2011) 年策定)

都市の将来像と基本目標を次のとおり定めています。



2 本郷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成 23 (2011) 年策定)

___ 都市の将来像と基本目標を次のとおり定めています。

将来像	人・ものが交流するうるおい豊かな臨空都市
基本目標	1 活力を生み出すまちづくり
	2 持続可能なまちづくり
	3 個性あふれるまちづくり
	4 安全で安心なまちづくり
	(災害に強いまちづくり, ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり)
	5 みんなで創るまちづくり
三原市の	地域拠点:中核, 広域, 都市拠点による機能補完を受けつつも,
位置付け	日常生活面での都市機能を集積する拠点
将来都市	
構造	(定機能) (定能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定機能) (定能) (定能) (定能) (定能) (定能) (定能) (定能) (定

時代の潮流

1. 背景

1 人口減少・少子高齢社会への対応

わが国の人口は、平成 22 年(2010)年をピークとして減少傾向に転じ、30 年後の平成 52(2040)年には、約2割の減少が予測されています。また、65 歳以上の高齢者の増加傾向は緩やかになるものの、15~64 歳の生産年齢人口が約3割減少することが予測されています。

多くの地方都市では、これまで郊外開発が進み市街地が拡散してきましたが、拡散した市街地のままで人口が減少し居住が低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービスの提供が将来困難になりかねない状況が発生します。また、高齢者が増加する中で、医療・介護の需要が増加し、医療・福祉サービスの提供や地域の活力維持が満足にできなくなることが懸念されています。

2 巨大災害の切迫

平成 23(2011)年 3 月の東日本大震災の発生は、わが国に広域かつ甚大な被害をもたらし、その影響は被災地域のみならず多方面に及びました。また、南海トラフの巨大地震は、30 年以内の発生確率が 70~80%とされており、仮に発生した場合には多数の死傷者や経済的損失等、甚大な被害をもたらすと予測されています。

また,近年の気候変動は,風水害・土砂災害の激甚化をもたらしており,平成30(2018)年7月の西日本豪雨災害では,本市においても河川の氾濫,土砂災害など,かつて無い甚大な被害を受けました。今後,地球温暖化に伴う異常気象等の発生により,これらの災害リスクがさらに増大することが懸念されています。

3 インフラの老朽化

高度経済成長期以降に集中整備したインフラは、全国的に老朽化が深刻な問題となっており、現在の技術や仕組みによる維持管理状況が継続した場合、維持管理・更新費は大幅に増加すると見込まれています。

今後,施設の長寿命化や技術開発等を行うことにより,効率的な社会資本の維持管理・更新を行っていく必要があります。

2. 国における取り組み

1 国土のグランドデザイン 2050 における取り組み

人口減少・少子高齢社会への突入,巨大災害の切迫,社会資本の老朽化等,これまで経験したことのない国家レベルの極めて大きな変化に対応するため,広く危機意識を共有し,長期的な視野に立った国土政策を構想する必要があることから,その理念・考え方を示すものとして国土交通省は「国土のグランドデザイン 2050」を策定しました。

その基本戦略の一つとして、「コンパクト+ネットワーク」の形成を掲げており、質の高いサービスを効率的に提供するため、コンパクトな拠点をネットワークで結ぶ地域構造を構築するという考え方が重要であるとしています。

新たな都市計画制度の運用の開始

国土のグランドデザイン 2050 の策定と並行して、「コンパクト+ネットワーク」の考えに基づく新たな都市計画制度の運用が開始されています。

<コンパクト+ネットワークについて>

人口減少・少子高齢化を背景として、世界規模で地球温暖化問題が深刻化する中、これまでのように、自家用車に過度に依存したライフスタイルを継続し、拡散型都市構造を放置したままにしておくと、都市の質的低下、財政への圧迫、環境負荷の増大などの様々な問題の深刻化が懸念されます。そのため、集約型都市構造(コンパクト+ネットワーク)へ転換・再編する取り組みの一環として、平成 26(2014)年8月に都市再生特別措置法の改正が行われ、立地適正化計画制度が創設されました。

また,コンパクトなまちづくりと連携し,持続可能な地域公共交通網の再構築への取り組みとして,平成26(2014)年 11 月に地域公共交通活性化再生法の改正が行われ,地域公共交通網形成計画制度が創設されました。

国土交通省では、集約型都市構造(コンパクト+ネットワーク)への転換・再編に向けた市町村の取り組みが円滑に進められるよう、関係施策が連携した支援策について検討するなど、関係省庁を挙げて市町村の取り組みを強力に支援するため、コンパクトシティ形成支援チームを設置しました。コンパクトシティ形成支援チームでは、市町村からの相談等のワンストップ対応、政策現場における課題やニーズの吸い上げ・共有、国の制度・施策へのフィードバックや、政策に関する情報発信等に取り組んでいます。

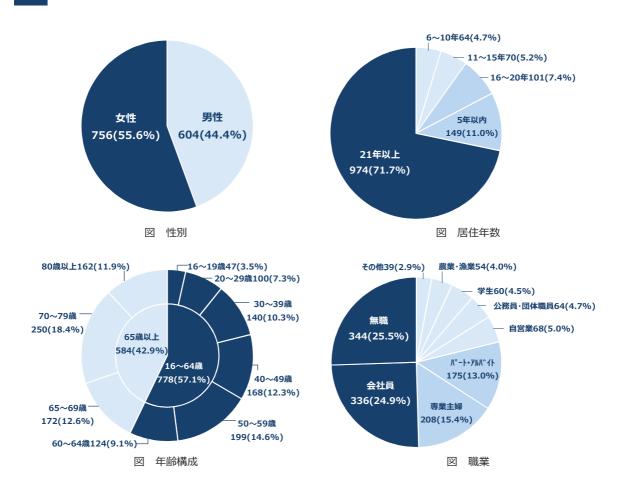
住民意識

1. 調査概要

調査目的	●現行マスタープラン策定後における市民ニーズや課題等の変化を把握し、地域別住民の「満足度」「重要度」検証のため、アンケート調査を行う。また、コンパクトなまちづくりに対する市民意識等についても把握する。
	●アンケート結果の分析に当たって、三原市職員と協働でワークショップ等を
	実施し,分析を深め,満足度が低い事項に対する解決策等の提案を行う。
調査対象	三原市民 3,000 人(16 歳以上)
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査時期	平成 27(2015)年 10 月 23 日(金)~12 月 31 日(木)
調査方法	郵送配布, 郵送回収
回答数(回収率)	1,369 通(45.6%)

2. 調査結果

1 属性



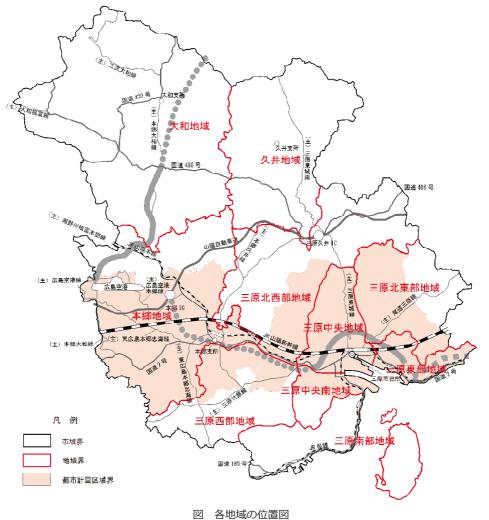
2 満足度・重要度

(1)総合的な満足度評価

総合的な満足度評価は、「満足」「やや満足」が全体の50%を超えています。地域別に見ると、三原中央地域と、三原北東部地域の2つの地域が本市全体の満足度より高く、それ以外の地域は低くなっています。

	表	総合的な満足度	【単位:人	(%)]
--	---	---------	-------	------

	三原市全域	三原中央地域	三原中央南地域	三原東部地域	三原北東部地域	三原北西部地域	三原西部地域	三原南部地域	本郷地域	久井地域	大和地域
満足	184	81	17	7	12	5	7	13	19	9	11
	(14.6)	(21.9)	(13.7)	(9.9)	(12.9)	(10.4)	(5.9)	(12.4)	(11.4)	(13.8)	(15.8)
やや満足	497	178	42	27	48	14	43	33	58	18	24
	(39.3)	(48.1)	(33.9)	(38.0)	(51.6)	(29.2)	(36.1)	(31.4)	(34.7)	(27.7)	(31.6)
どちらでもない	355	82	51	14	12	15	38	37	55	23	23
	(28.1)	(22.2)	(41.1)	(19.7)	(12.9)	(31.3)	(31.9)	(35.2)	(32.9)	(35.4)	(30.3)
やや不満足	163	26	10	15	15	10	22	15	27	8	11
	(12.9)	(7.0)	(8.1)	(21.1)	(16.1)	(20.8)	(18.5)	(14.3)	(16.2)	(12.3)	(14.5)
不満足	65 (5.1)	3 (0.8)	4 (3.2)	8 (11.3)	6 (6.5)	4 (8.3)	9 (7.6)	7 (6.7)	8 (4.8)	7 (10.8)	6 (7.9)



(2) 安全性に対する満足度・重要度

安全性に対する満足度は全体的に低く、「満足」「やや満足」と回答した方は概ね全体平均(32.0%)より低くなっています。

安全性に対する重要度は、いずれの項目も全体平均(52.7%)よりも高く、「街灯設置による安全性」が最も高くなっています。

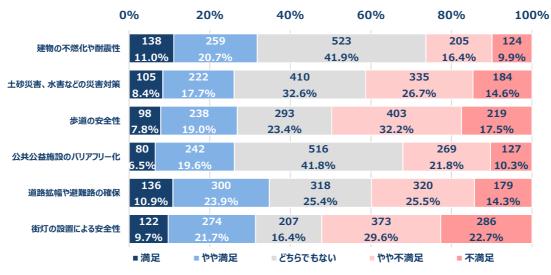


図 安全性に対する満足度

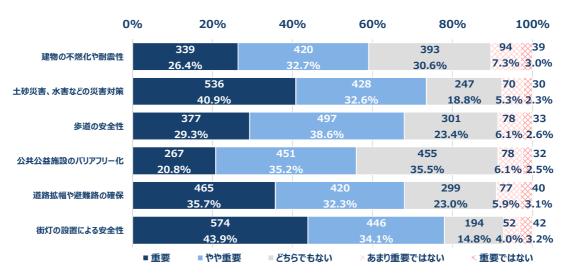


図 安全性に対する重要度

(3) 利便性に対する満足度・重要度

利便性に対する満足度はいずれの項目も全体平均(32.0%)よりも高くなっていますが、「公共交通機関の利用のしやすさ」が比較的低くなっています。

利便性に対する重要度は、概ね全体平均(52.7%)より高い傾向であり、「病院・福祉施設への行きやすさ」、「公共交通の利用のしやすさ」が比較的高くなっています。

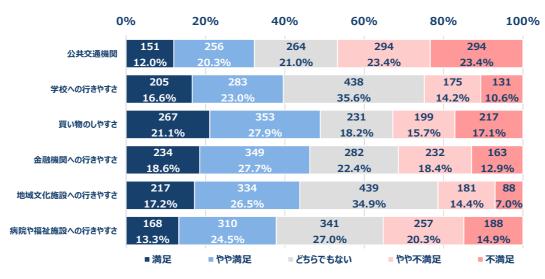


図 利便性に対する満足度

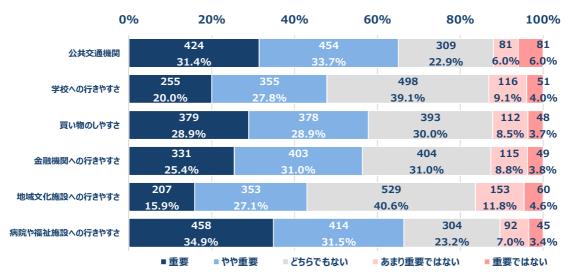


図 利便性に対する重要度

(4) 快適性に対する満足度・重要度

快適性に対する満足度は、いずれの項目も全体平均(32.0%)より高くなっており、特に「日当たりなどの環境の良さ」の満足度が60%以上と高くなっています。

快適性に対する重要度は、概ね全体平均(52.7%)より低い傾向ですが、「下水道などの整備状況」、「騒音、振動、悪臭等の公害の少なさ」は比較的高くなっています。

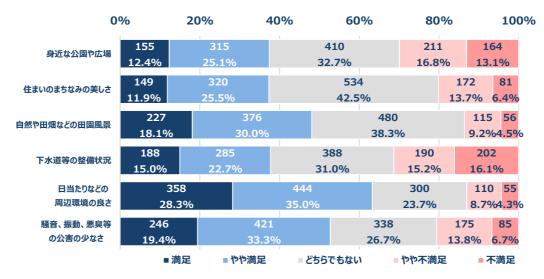


図 快適性に対する満足度

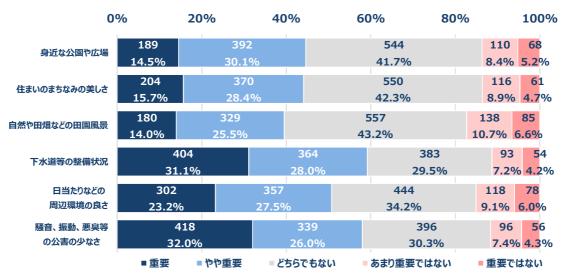


図 快適性に対する重要度

(5) にぎわいに対する満足度・重要度

にぎわいに対する満足度は全体的に低く、「祭り・イベント等のにぎわい」以外の項目については、 10%以下と非常に低くなっています。

にぎわいに対する重要度は、いずれの項目も全体平均(52.7%)より低く、当該項目の中では「商業地や商店街の人通り」が比較的高くなっています。

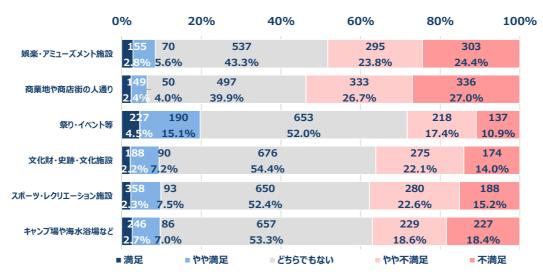


図 にぎわいに対する満足度

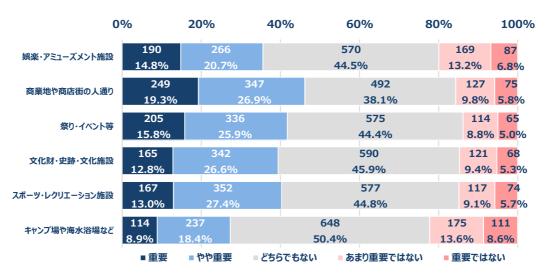


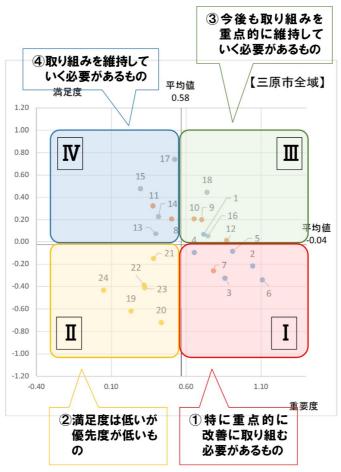
図 にぎわいに対する重要度

(6) 満足度と重要度の相関関係

満足度と重要度の相関関係を分析すると、特に重点的に改善に取り組む必要があるものとして、「災害対策」、「広さ、バリアフリー化など歩道の安全性」などの安全性の項目が挙げられます。

			全市	三原中央	三原 中央南	三原東部	三原 北東部	三原 北西部	三原西部	三原南部	本郷	久井	大和
	1	建築物の不燃化・耐震性の確保	Ш	Ш	Ш	I	Ш	Ш	Ш	IV	Ш	I	IV
	2	災害対策	I	Ш	I	I	I	I	I	I	I	I	I
安全性	3	広さ、バリアフリー化など歩道の安全性	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I
女土圧	4	公共施設のバリアフリー化の状況	I	Ш	I	I	I	I	I	П	Ш	I	Ш
	5	道路の幅や避難路の確保	I	Ш	Ш	I	I	Ш	Ш	I	Ш	Ш	I
	6	夜間街灯による安全性	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I
	7	公共交通機関の利用のしやすさ	I	IV	I	I	IV	I	I	I	I	I	I
	8	学校等への行きやすさ	IV	IV	IV	IV	IV	I	I	I	Ш	I	П
利便性	9	買い物のしやすさ	Ш	IV	Ш	I	IV	I	I	I	Ш	I	I
们长江	10	金融機関への行きやすさ	Ш	IV	IV	I	IV	I	I	I	Ш	I	I
	11	公民館や集会所への行きやすさ	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	I	Ш
	12	病院福祉施設への行きやすさ	Ш	IV	Ш	I	Ш	I	I	I	Ш	I	I
	13	身近な公園広場	IV	IV	IV	п	IV	I	П	п	П	п	I
	14	身近な住まいのまちなみの美しさ	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV
快適性	15	自然や田園風景	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	Ш	IV
大心に	16	下水道等の整備状況	Ш	Ш	Ш	I	I	I	I	Ш	Ш	I	Ш
	17	日当たりなどの周辺環境の良さ	IV	IV	Ш	IV	IV	IV	IV	IV	Ш	Ш	IV
	18	公害の少なさ	Ш	Ш	Ш	Ш	Ш	IV	IV	IV	Ш	Ш	IV
	19	娯楽・アミューズメント施設のにぎわい	I	I	I	I	Π	I	I	I	I	I	П
	20	商業地・商店街の人通りのにぎわい	Π	I	П	I	П	I	I	I	I	I	П
にぎわい	21	祭り・イベント等のにぎわい	П	IV	I	п	Π	I	П	п	I	I	П
1170,	22	文化財・史跡・文化施設のにぎわい	П	П	I	п	I	I	П	п	I	I	П
	23	スポーツ・レクレーション施設のにぎわい	П	П	I	П	I	I	П	П	I	П	П
	24	キャンプ場・海水浴場などでのにぎわい	П	П	I	П	I	I	П	IV	П	П	П

表 満足度 重要度 相関関係 全地区比較



図満足度・重要度の相関関係

3 人口減少・超高齢社会に対するコンパクトシティの必要性

人口減少・超高齢社会に対するコンパクトシティについて、全体の8割の方が必要性を感じており、 地域別に見ても、「必要」、「やや必要」と答えた方は内訳には差が若干あるものの概ね8割を占めてい ます。

表	人口減少:	超高齢社会に対するコンパクトシティの必要性	【単位:人	(%)]
---	-------	-----------------------	-------	------

	三原市全域	三原中央地域	三原中央南地域	三原東部地域	三原北東部地域	三原北西部地域	三原西部地域	三原南部地域	本郷地域	久井地域	大和地域
必要	644	176	66 (53)	37 (54)	45	24	58 (46)	58 (57)	91	31 (48)	44
	(51)	(49)	(52)	. ,	(46)	(52)	` '	. ,	(55)	(/	(57)
やや必要	394	130	36	22	38	15	41	25	44	20	15
	(32)	(36)	(29)	(32)	(38)	(33)	(33)	(25)	(27)	(31)	(19)
どちらでもない	141	37	15	8	10	5	17	11	19	9	9
	(11)	(11)	(12)	(11)	(10)	(11)	(14)	(11)	(12)	(14)	(12)
あまり	61	14	8	2	5	1	8	5	9	3	6
必要ではない	(5)	(4)	(6)	(3)	(5)	(2)	(6)	(5)	(5)	(4)	(8)
必要ではない	15	1	1	0	1	1	1	2	2	2	3
	(1)	(0)	(1)	(0)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(3)	(4)

4 人口減少・超高齢社会における今後のまちづくり

人口減少・超高齢社会における今後のまちづくりとして「生活に必要なサービスが提供されるまちづくり」や,「公共交通機関の利便性が高く,利用しやすいまちづくり」が望まれています。また,高齢者では「地域コミュニティが維持されたまちづくり」を望む人の割合も多くなっています。

地域別にみても、いずれの地域も同様の傾向にありますが、地域によっては「中心市街地に活力やに ぎわいのあるまちづくり」、「地域コミュニティが維持されたまちづくり」を望む人の割合が多くなっています。

表 人口減少・超高齢社会における今後のまちづくり 【単位:人(%)】

	三原市全域	三原中央地域	三原中央南地域	三原東部地域	三原北東部地域	三原北西部地域	三原西部地域	三原南部地域	本郷地域	久 井 地 域	大和地域
中心市街地に活力や賑わい	389	150	45	21	35	15	31	37	29	14	4
のあるまちづくり	(16.6)	(22.3)	(19.8)	(17.4)	(19.4)	(16.1)	(13.2)	(19.7)	(9.5)	(11.1)	(5.1)
生活に必要なサービスが	829	215	75	54	56	35	89	62	124	46	54
提供されるまちづくり	(35.4)	(31.9)	(33.0)	(44.6)	(31.1)	(37.6)	(37.9)	(33.0)	(40.5)	(36.5)	(69.2)
公共交通機関の利便性が高	538	122	57	30	40	29	62	47	78	36	10
く,利用しやすいまちづくり	(23.0)	(18.1)	(25.1)	(24.8)	(22.2)	(31.2)	(26.4)	(25.0)	(25.5)	(28.6)	(12.8)
地域コミュニティが	400	121	35	9	34	8	34	34	46	22	9
維持されたまちづくり	(17.1)	(18.0)	(15.4)	(7.4)	(18.9)	(8.6)	(14.5)	(18.1)	(15.0)	(17.5)	(11.5)
道路や公園等の生活基盤	131	43	8	3	11	5	15	7	24	6	0
施設が充実したまちづくり	(5.6)	(6.4)	(3.5)	(2.5)	(6.1)	(5.4)	(6.4)	(3.7)	(7.8)	(4.8)	(0.0)
その他	54	23	7	4	4	1	4	1	5	2	1
C 4 7 10	(2.3)	(3.4)	(3.1)	(3.3)	(2.2)	(1.1)	(1.7)	(0.5)	(1.6)	(1.6)	(1.3)

5 今後の三原市のまちづくりについて、望むこと(抜粋)

表 今後の三原市のまちづくりについて、望むこと(抜粋)

	表 今後の三原巾のまちづくりについて、望むこと(抜粋) 							
即並の數件	●三原駅前開発をぜひお願いします。商店が多く楽しく生活ができるよう							
駅前の整備	●駅前が今のままでは少し寂しい気がします。何かいい方法で活用できないものでしょうか?							
	●バスの本数は少なく,通勤に使える交通機関はありません。今は大丈夫ですが,高齢となった時							
公共交通の充実	のことを考えるととても不安です。車に乗らなければ病院や公共機関には行けません							
	●バス等公共交通機関が利用しやすいまちづくり							
/> ¬ = **/#	●市内のいろんな場所に公園を作って欲しい							
インフラ整備 	●空港, 三原駅などへの道路整備							
	●帝人通りから2号線に出る早さ,渋滞をなくしてほしい							
交通渋滞の緩和	●国道2号線が混むイメージがある							
	●アミューズメントパークやショッピングモール(大型)が近所にほしいです							
施設の誘致	●駅前開発,映画館,ボーリング場とか娯楽場ができればもっと若い人達が集まってこれると思う							
	●工場,会社などを増やして人口をもっと,増やせるようにしてほしい							
雇用の創出・充実	●子供が大学を卒業して三原に帰ってきた時の就職先があればと思います							
	●子育てをするのに、住み良い環境は若い人たちの定住につながると思います							
子育て環境の充実	●子育てのしやすい三原市になる事を希望します							
	●行政のスリム化を今から本気で実行する必要あり							
行財政の健全化	●議員定数・市職員給与などの見直し							
	●三原にも美しい景観があると思います。そこを上手にアピールして、活性化してもらいたい							
景観・自然が美しい	●自然が綺麗。伝統のお祭り。もっともっと三原に人が集まるようなそんな素敵な場所になってほ							
	しいです							
交流人口の拡大	●三原の人や観光地として外からの人の入りが多いにぎやかな町に!!							
(観光振興)	●尾道市と連携した尾三地域の観光エリアの開発							
	●最後まで自分の家で過ごせる福祉体制を希望する							
福祉の充実	●今後の高齢社会に向けてバリアフリー化, コンパクトシティ化, 福祉施設の充実が必要かと思わ							
	れます							
	●あき家が多いのでさびしい。補助金をだして,処分ができるものはきれいにしてほしい							
空家対策	●道路に接している危険な空家があります。景観的にも見苦しい空家があります							
	●尾道市と連携した尾三地域の観光エリアの開発							
観光振興	●三原を観光地にして他県の人達にこの瀬戸内のすばらしさを見せてあげたいです							
	●色々なイベントをしてほしい							
行事・イベントの充実	●ファミリーで参加できるイベントを増やしてほしい							
	●体外的なPRだけでなく、今住んでいる市民のためにお金を使い、もっと住みやすくして欲しい							
定住促進	●若者が定住する町にしてほしい							
何も望んでいない								
1.1 O±/0 C 0 1/8 0 1								

都市計画マスタープラン(当初計画)の評価

平成 22 (2010) 年に策定した三原市都市計画マスタープラン (当初計画) において、その進捗状況 等について、マスタープランに基づきその取組みが完了したもの (完了)、取組みに着手し、今後も継続して方針として位置づけるもの (継続)、取組みが未着手のもの (未着手) の3項目により評価を行いました。その結果、全体構想については、完了1、継続86、未着手21であり、マスタープランに定められた8割以上の方針について、その取組みが進められている状況です。また、地域別構想については、完了0、継続116、未着手30であり、全体構想と同様に約8割の方針について、その取組みが進められています。

本計画において、今後も方針として位置づけるものについては継続し、完了及び未着手のものについては、見直しを検討します。

完了	都市計画マスタープランに基づきその取り組みが完了したもの
継続	取り組みに着手し,今後も継続して方針として位置づけるもの
未着手	都市計画マスタープランに基づいた取り組みが未着手のもの

表 都市計画マスタープラン(当初計画 全体構想)の評価(1/2)

表 都市計画マスターノフン(当初計	表 都市計画マスターブラン(当初計画_全体構想)の評価(1/2)				
分野別方針	完了	継続	未着手		
①土地利用の方針	0	18	4		
●都市的土地利用	0	13	1		
●自然的土地利用完了	0	3	0		
●課題に対応した土地利用の誘導	0	2	3		
②交通施設の整備方針	1	11	1		
●市街地の道路網	1	2	0		
●公共交通機関の機能強化	0	6	0		
●港湾	0	1	0		
●空港	0	1	0		
●過度の自動車利用からの転換促進	0	1	1		
③公園・緑地の整備方針	0	6	4		
●緑の基本計画の策定	0	0	1		
●都市公園	0	3	1		
●公共施設緑地	0	2	0		
●民間施設緑地	0	1	2		
④その他の施設の整備方針	0	7	1		
●下水道	0	3	1		
●ごみ処理施設等	0	3	0		
●斎場	0	1	0		
⑤市街地の整備方針	0	5	1		
●市街地の整備	0	4	1		
●新規開発地	0	1	0		

表 都市計画マスタープラン(当初計画_全体構想)の評価(2/2)

	我 副市田圏 (ハノ ノブノ (ヨ))町	<u> </u>) ->DIM (=	, = ,
	分野別方針	完了	継続	未着手
6福	祉・健康のまちづくりの方針	0	6	2
	●一体的・総合的なバリアフリー施策の推進	0	3	2
	●ソフト面での取組み	0	1	0
	●健康づくりの環境整備	0	2	0
⑦都	⑦都市環境の形成方針		13	1
	●自然環境の保全・再生	0	4	1
	●生活環境の保全	0	3	0
	●快適環境の保全と創造	0	4	0
	●地球環境の保全	0	2	0
8景	⑧景観の保全・形成方針		9	5
	●景観計画の策定を検討する	0	0	1
	●自然景観	0	5	0
	●市街地における景観	0	3	4
	●田園景観	0	1	0
9安	全・安心なまちづくりの方針	0	11	2
	●被害軽減のための施設整備	0	3	0
	●災害に強い都市基盤の整備	0	3	1
	●建築物の不燃化, 耐震化	0	2	1
	●防災体制の確立,強化	0	3	0
	合計 (108)	1	86	21

表 都市計画マスタープラン(当初計画_地域別構想)の評価

分野別方針	完了	継続	未着手
①三原中央地域	0	23	7
②三原中央南地域	0	14	1
③三原東部地域	0	16	3
④三原北東部地域	0	9	4
⑤三原北西部地域	0	7	1
⑥三原西部地域	0	11	1
⑦三原南部地域	0	6	2
⑧本郷地域	0	14	3
⑨久井地域	0	8	4
⑩大和地域	0	8	4
合計(146)	0	116	30

都市づくりの課題

本市の現状や社会情勢の変化、住民意向調査、また都市計画マスタープラン(当初計画)の評価等を踏まえ、次のとおり今後の都市づくりの課題を整理します。

1 生活利便性が高く、持続可能な住環境の形成

本市は、全国平均を上回るスピードで人口減少・少子高齢化が進行しています。その一方で、高度経済成長期において土地区画整理事業等の基盤整備により市街地は拡大しており、拡大した市街地内に日常生活に必要な都市機能が集積しています。今後、人口減少に伴う人口密度の低下等により、一定の人口密度に支えられてきた日常生活に必要な都市機能の維持が困難になるおそれがあります。また、アンケート調査では、人口減少・超高齢社会における今後のまちづくりとして「生活に必要なサービスが提供されるまち」や、「公共交通機関の利便性が高く、利用しやすいまち」を望む意見が多く、高齢者においては「地域コミュニティが維持されたまち」を望む意見が多い状況であります。

これらのことから、今後の都市づくりは、一定の人口密度のもとに日常生活に必要な都市機能が集積し、それらを過度に自家用車に依存しない交通環境でネットワークされた集約型の都市構造の構築が必要であり、利便性が高く、持続可能な住環境の形成が求められています。

多様な地域資源を活用した活力ある都市づくり

本市は、瀬戸内海国立公園をはじめとした豊かな自然環境や、三原城跡をはじめとした歴史資源など、多様な地域資源に恵まれており、特色ある都市景観を形成しています。また、広島空港や重要港湾 尾道糸崎港をはじめとした広域的な交通機能が集積し、市外からの来訪者にとって恵まれた交通環境 にあります。アンケート調査においても、「観光振興」や「交流人口拡大」を求める意見が多く、観光 交流の活性化が求められます。

これらのことから,豊かな地域資源と利便性の高い交通条件を活用し,交流人口拡大に向けた活力 ある都市づくりを進め,これらを通じて市民が三原に対する誇りと愛着を醸成し,さらなる活力が高 まる取組みが必要です。

3 安全・安心な市街地の形成

平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災,平成 26 (2014) 年 8 月の広島土砂災害,平成 28 年 (2016) 4 月に発生した熊本地震等の大災害の発生,今後の南海トラフ巨大地震の発生予測などを背景に,全国的に「安全・安心」に対する意識の高まりが見られています。また,平成 30 (2018) 年 7 月の西日本豪雨災害では,本市においても河川の氾濫,土砂災害など,かつて無い甚大な被害を受けました。本市には,土砂災害や洪水・津波による災害などの災害リスクが高い区域,地震や火災などの災害に対して脆弱な密集市街地が市街地内に存在しており,アンケート調査においても,「安全性」に対する重要度は他の項目と比較して高い状況にあります。

これらのことから, 災害リスクに対するハード・ソフト両面からの対策が喫緊の課題であり, 安全・安心な市街地の形成が求められています。

自然環境の保全と環境負荷の低減

本市は、豊かな森林や農地、沼田川をはじめとする河川、瀬戸内海に広がるしまなみなど、豊かな自然環境に恵まれ、これらの自然環境は、水資源の滋養や大気の浄化など多面的な機能を有しています。また、アンケート調査では、「海、山、川などの自然又は景観」を三原の宝と考える意見が多く、これらの自然環境は、市街地環境の向上や地域の愛着醸成の観点から、将来にわたり適切に継承していくことが求められます。

また,地球温暖化等の環境問題の顕在化を踏まえ,コンパクトシティ形成や都市内緑化の推進など,自然環境への負荷を低減し,快適な生活環境を守ることが必要です。

公共施設等の再構築と公的不動産の有効活用

本市では、これまで拡大する行政需要や市民ニーズに対応するため、学校、公民館等の建物施設や、 道路、上下水道等のインフラ施設を整備し、管理運営を行ってきました。その結果、建物施設の市民 1 人当りの延床面積は、全国平均及び類似団体平均のいずれと比較しても多く、全国平均の 1.37 倍、類 似団体平均の 1.41 倍に上っています。しかし、これら大量に整備された公共施設等は、老朽化の進行 や更新時期の集中、人口減少や少子高齢化の進行に伴う市民ニーズの変化、低炭素社会や循環型社会 への転換など、取り巻く環境は大きく変化しており、これらへの対応が迫られています。

今後,人口減少等による税収の減少や,社会福祉関連経費の増大等が見込まれる中,これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難な状況になることが予想され,将来のまちのあり方を見据えた公共施設等の再構築・再配置を進めていく必要があります。また,公共施設等の再構築・再配置等により公的不動産の未利用地が発生することが予想され,これらの有効活用も併せて検討していく必要があります。